

# 第72回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

新株予約権等の状況  
業務の適正を確保するための体制  
業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要  
連結株主資本等変動計算書  
連結注記表  
株主資本等変動計算書  
個別注記表

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

株式会社三城ホールディングス

上記につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

## 新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

|                        | 第4回新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                             |
|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 発行決議日                  | 2014年9月1日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                                             |
| 新株予約権の数                | 5,450個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                             |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 545,000株<br>(新株予約権1個につき 100株)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                             |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                             |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権 1 個当たり 50,800円<br>(1 株当たり 508円)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                             |
| 権利行使期間                 | 2016年9月2日から2024年9月1日まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                             |
| 行使の条件                  | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社関係会社の取締役および監査役を任期満了により退任した場合、または定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。</li> <li>2. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</li> <li>3. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</li> <li>4. 本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。</li> </ol> |                                             |
| 役員の保有状況                | 取締役<br>(社外取締役を除く。)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 保有者数 3人<br>保有数 1,500個<br>目的となる株式の数 150,000株 |
|                        | 社外取締役                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 保有者数 1人<br>保有数 200個<br>目的となる株式の数 20,000株    |
|                        | 監査役                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 保有者数 1人<br>保有数 200個<br>目的となる株式の数 20,000株    |

## 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役・従業員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - 1) 経営理念ならびに信条の基本に則った精神をグループ全体に強い意を持って浸透させ継承することにより、法令と社会倫理の遵守を含めた未来のあるべき人間形成をまず企業活動の原点とすることを徹底する。
  - 2) 当社および当社子会社の取締役および従業員が法令・定款の遵守を徹底するため、コンプライアンス担当取締役およびコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス基本方針および行動規範を策定するとともに、当社および当社子会社の取締役および従業員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制を構築する。
  - 3) コンプライアンス上の重要な事態が発生した場合には、その内容・対処案がコンプライアンス担当取締役を通じ、取締役会および監査役に報告される体制を構築する。
  - 4) コンプライアンス基本方針に従い、内部監査部門と連携して実施状況を管理・監督し、コンプライアンス委員会は、従業員に対して適切な研修体制を構築し内部通報相談窓口（ミキホットライン）を設置する。
  - 5) 反社会的勢力排除に向け、行動規範に反社会的な活動や勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関わらないことを定め、全社的に取り組む。
- ② 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
取締役の職務の執行に係る情報・文書の取り扱いは、文書管理規程および情報管理・秘密保持規則に従い適切に保存および管理の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。
- ③ 財務報告の適正性を確保するための体制  
情報開示の透明性および公正性を促進するために、経理規程および連結決算規程によって経理処理方法を統一する基準を定め、財務諸表および財務諸表に重大な影響を及ぼす可能性のある情報の適正性を確保するものとする。

- ④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - 1) 内部統制を推進するために、リスクマネジメント担当取締役およびリスクマネジメント委員会を設置し、お客様、社員、そして企業の将来も見据え、それぞれの立場でリスクマネジメント規程を定め、リスク管理体制の構築および運用を行う。
  - 2) 各部署はリスクマネジメント規程に基づき事前予兆対応体制を整え、それぞれのリスクマネジメントを行い、リスクマネジメント委員会へ定期的に状況を報告し、連携を図る。
  - 3) 重大な緊急事態が発生した場合には、取締役社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
  - 4) リスクマネジメント規程およびリスク分類別マニュアルに基づき、内部監査部門が監査を実施する。
- ⑤ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - 1) 経営計画については、経営理念を基軸に置き、計画に基づき目標達成のために活動する。また、事前予兆対応体制下において、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業績報告を通じ定期的に検証を行う。
  - 2) 取締役の職務執行については、取締役会規則により定められている事項およびその付議基準に該当する事項についてはすべて取締役会に付議する。
  - 3) 日常の職務遂行に際しては、職務分掌規程に基づき、権限と責任と創造性発揮の契約が行われ、各責任者が職務権限基準に則り業務を遂行する。
- ⑥ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
  - 1) 当社子会社の経営においては、各社の自主性と当社グループの戦略・経営理念・信条を尊重し、子会社の取締役等の職務執行が効率的に行われる体制、ならびに子会社の損失の危険の管理体制を確保するため、子会社に対し関係会社管理規程に基づき、事業内容、業務執行状況ならびに財務状況等についての定期的な報告を求め、重要案件についての事前協議を行う。
  - 2) リスクマネジメント規程をグループ共通の規定とし、当社と当社子会社は相互に連携してグループ全体のリスク管理を行う。
  - 3) グループ各社にコンプライアンス担当者置き、コンプライアンス基本方針においてもグループ共通で策定・運用する。
- ⑦ 監査役の職務の補助に関する体制
  - 1) 監査役が必要とした場合は監査役スタッフを置く。
  - 2) 監査役の職務を補助するスタッフの任命・異動については監査役会の事前の同意を得るものとする。
  - 3) 監査役スタッフの人事考課については常勤監査役が行うものとする。
  - 4) 取締役および従業員は、監査役スタッフの業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。

⑧ 監査役への報告体制、その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社および当社子会社の取締役および従業員またはこれらの者から報告を受けた者は、業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に報告する。また、職務の執行に関する法令違反、定款違反および不正行為の事実、あるいは会社に著しい損害を及ぼす恐れがある場合は速やかに監査役へ報告する。なお、監査役は必要に応じて、当社および当社子会社の取締役および従業員に対して業務執行に関する事項について報告を求めることができる。
- 2) 上記の監査役へ報告した者に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをすることを禁止する。
- 3) 監査役は、会計監査人、内部監査部門、グループ各社の監査役と情報交換に努め、会合を定期的に行い、連携して当社およびグループ各社の監査の実効性を確保するものとする。
- 4) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等を請求したときは、当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループは、内部統制システムに関して、以下の具体的な取り組みを行っております。

① 取締役の職務の執行

社外取締役3名を含む取締役7名は取締役会に出席し、法令および定款等に定められた事項や経営上の重要事項について審議を行い、活発な議論を経て意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行の監督を行っております。当事業年度は取締役会を7回開催いたしました。取締役会では子会社の経営および業務執行状況について、当社および当社子会社の取締役・執行役員等より報告を受けており、子会社の適正な業務執行を統治しております。

② 監査役の職務の執行

社外監査役2名を含む監査役3名は、監査役会が決定した監査計画、監査業務の分担等に基づき、取締役の職務の執行を監査しております。当事業年度は監査役会を8回開催いたしました。監査役会では当社および当社子会社の取締役・従業員から重要事項の報告を受けております。また監査役は取締役会のほか重要な会議に出席し、子会社への往査を行い子会社の取締役・従業員より報告を受け、意見交換を行いました。これらの職務の執行により当社グループの経営状況を監視するとともに、会計監査人からは定期的に監査状況を聴取しております。監査役は、会計監査人、内部統制部門、内部監査部門および子会社の内部監査部門、ならびに子会社の監査役との間で定期的に連絡会議を開催し情報交換等を行うことにより、内部統制システムの整備ならびに運用状況を確認しております。

③ コンプライアンス体制ならびにリスク管理体制

当社グループのコンプライアンス委員会ならびにリスクマネジメント委員会は、当社および当社子会社の取締役等が各委員を構成しており、当社グループ全体におけるコンプライアンス体制ならびにリスクマネジメント体制の推進に関する課題の把握とその対応策を協議し決定しております。

コンプライアンス委員会は内部通報相談窓口（ミキホットライン）を設置しており、問題の早期発見および是正対応に努めております。その運用状況はコンプライアンス委員会へ定期的に報告されており、重要な事案についてはコンプライアンス担当取締役より取締役会および監査役へ報告を行うことにしております。

当事業年度におきましては、コンプライアンス教育3か年計画に基づき、役員研修および組織内の職務と責任に応じた管理職向けの階層別研修を実施し、内部統制の推進を図りました。また、全社意識調査の実施と社内ポータルサイトによる情報発信により、コンプライアンス意識の啓蒙と浸透に努めました。

リスク管理におきましては、リスクマネジメント委員会によりリスク管理体制の構築および運用を行っており、事前予兆対応体制の整備として災害対策マニュアルを整備し、各店舗における防災対策の確認と、従業員の安否確認システムの通報訓練を行う全社防災訓練を年2回定期的に実施しております。

新型コロナウイルスの感染拡大防止の対応については、お客様に安心して当社グループの店舗を利用していただけるよう、お客様ならびに社員の健康と安全確保を第一に、対応指針を策定し対策を実施しております。また自然災害等のリスク発生時には対策本部を設置し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し復旧に取り組むとともに、経営理念・信条に則り社会的使命をもって顧客、地域社会等への支援活動を実施しております。

④ 内部監査体制

内部監査部門は取締役社長直轄の組織として設置しております。内部監査部門は、本社および子会社の店舗等の監査を直接または子会社の内部監査部門と連携して実施しており、内部監査の結果を取締役社長へ定期的に報告を行っております。また、監査役および会計監査人と適宜連絡・調整を行い適切に連携を行っております。

# 連結株主資本等変動計算書

( 2019年 4 月 1 日から  
2020年 3 月31日まで )

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                     | 5,901   | 6,829     | 26,005    | △8,645  | 30,090      |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |           | △611      |         | △611        |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 損 失       |         |           | △730      |         | △730        |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |           |           | △47     | △47         |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |         | △0        |           | 0       | 0           |
| 自己株式処分差損の振替                   |         | 0         | △0        |         | －           |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －       | －         | △1,341    | △47     | △1,389      |
| 当 期 末 残 高                     | 5,901   | 6,829     | 24,663    | △8,692  | 28,701      |

|                               | その他の包括利益累計額      |                    |                   | 新株予約権 | 非 支 配<br>株 主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|------------------|--------------------|-------------------|-------|------------------|-----------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | その他の包括<br>利益累計額合計 |       |                  |           |
| 当 期 首 残 高                     | 126              | 317                | 444               | 39    | 306              | 30,880    |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |                    |                   |       |                  |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                  |                    |                   |       |                  | △611      |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 損 失       |                  |                    |                   |       |                  | △730      |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                  |                    |                   |       |                  | △47       |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |                  |                    |                   |       |                  | 0         |
| 自己株式処分差損の振替                   |                  |                    |                   |       |                  | －         |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △76              | 230                | 154               | －     | 6                | 161       |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △76              | 230                | 154               | －     | 6                | △1,227    |
| 当 期 末 残 高                     | 50               | 547                | 598               | 39    | 313              | 29,652    |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- |             |                                                                     |
|-------------|---------------------------------------------------------------------|
| (1) 連結子会社の数 | 29社                                                                 |
| ・ 主要な会社名    | (株)三城<br>(株)金鳳堂<br>巴黎三城光学（中国）有限公司<br>PARIS MIKI AUSTRALIA PTY. LTD. |

なお、(株)オプトメイク福井については、当連結会計年度において同社の全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

- |                |                                                                                 |
|----------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| ・ 主要な会社名       | (株)オーナーズ・サポーター<br>PT. PARIS MIKI INDONESIA                                      |
| ・ 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。 |

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- |                             |                                                                                              |
|-----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 持分法適用の関連会社の数            | 1社                                                                                           |
| ・ 会社名                       | SAV-IOL SA                                                                                   |
| (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 |                                                                                              |
| ・ 主要な会社名                    | (株)オーナーズ・サポーター<br>PT. PARIS MIKI INDONESIA                                                   |
| ・ 持分法を適用しない理由               | 当期純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。 |



### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PARIS MIKI S.A.R.L.、PARIS MIKI AUSTRALIA PTY. LTD.、OPTIQUE PARIS MIKI (M) SDN BHD、巴黎三城光学（中国）有限公司、巴黎三城眼鏡股份有限公司、PARIS MIKI OPTICAL (THAILAND) CO.,LTD.、上海巴黎三城眼鏡有限公司、DIANE OPTICAL INC.、HATTORI & DREAM PARTNERS LTD.、PARIS MIKI PHILIPPINES INC.及び他連結子会社8社の決算日は12月31日であります。

また、PARIS-MIKI INTERNATIONAL GmbH、MIKI, INC.、PARIS-MIKI LONDON LTD.、OPTIQUE PARIS-MIKI (S) PTE. LTD.の決算日は、2月末日であります。

連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用しております。ただし連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

・商品及び製品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社については、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～60年

工具、器具及び備品 2年～20年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社では、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社では個別判定による貸倒見積額を計上しております。

### ② 関係会社投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し損失見積額を計上しております。

### ③ 賞与引当金

一部の国内連結子会社では、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

### ④ 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖による損失に備えるため、損失発生見込額を計上しております。

### ⑤ 役員退職慰労引当金

当社及び一部の国内連結子会社では、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の在外連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

③ ヘッジ方針

当社は金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(6) のれんの償却の方法及び期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を見積もり、その計上後20年以内の期間にわたって、均等償却しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う 2020 年 4 月 7 日の緊急事態宣言を受け、当社グループの一部店舗の臨時休業等により、売上高減少の影響が生じております。2020 年 5 月下旬の宣言解除以降、休業店舗は順次営業再開したものの、今後も新型コロナウイルス感染症の影響は一定期間残ると想定しております。

よって、当社グループの売上高の回復が 2020 年度中盤以降になると仮定し、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等に関する会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 14,134百万円
2. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入等に対して債務保証を行っております。

㈱ルネット 4,696百万円

3. 貸出コミットメントライン契約

当社グループは、資金調達の機動性及び安定性の確保を目的として、取引銀行1行とグローバル・コミットメントライン契約を締結しております。

これらの契約に基づく連結会計年度末の貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

(当社及び連結子会社)

|              |          |
|--------------|----------|
| 貸出コミットメントの総額 | 6,100百万円 |
| 借入実行残高       | 4,818百万円 |
| 差引額          | 1,281百万円 |

(連結会社以外の会社)

|              |          |
|--------------|----------|
| 貸出コミットメントの総額 | 4,000百万円 |
| 借入実行残高       | 4,000百万円 |
| 差引額          | －百万円     |

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

| 場所                      | 用途   | 種類               |
|-------------------------|------|------------------|
| 営業店舗（東京都、千葉県、神奈川県、兵庫県他） | 店舗資産 | 建物、構築物及び器具備品     |
| 東京都他                    | 遊休資産 | 無形固定資産その他（電話加入権） |

当社グループは、店舗資産、賃貸資産、遊休資産及び共用資産に分類し、店舗資産については、管理会計上の区分に基づいた店舗別にグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性が悪化している店舗及び退店の意思決定をした店舗に係る固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。また、その他の資産については、将来的な使用見込がないものについて回収可能価額まで減額しております。

当該減少額を減損損失（771百万円）として特別損失に計上し、その内訳は、建物及び構築物425百万円、工具、器具及び備品174百万円、土地91百万円、リース資産（有形）0百万円、有形固定資産「その他」0百万円、電話加入権2百万円、無形固定資産「その他」23百万円及び投資その他の資産「その他」53百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額について、遊休資産については、不動産鑑定評価額及び固定資産税評価額等に基づく正味売却価額により測定し、電話加入権については、市場価格等に基づく正味売却価額により測定しております。また、上記以外の資産については、使用価値により測定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額をゼロとして評価しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

当連結会計年度末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式 56,057千株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

当連結会計年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 5,250千株

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

① 2019年5月15日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額 356百万円

・1株当たり配当額 7円00銭

・基準日 2019年3月31日

・効力発生日 2019年6月10日

② 2019年11月13日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額 254百万円

・1株当たり配当額 5円00銭

・基準日 2019年9月30日

・効力発生日 2019年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2020年5月29日開催の取締役会において次のとおり決議しております。

・配当金の総額 254百万円

・1株当たり配当額 5円00銭

・基準日 2020年3月31日

・効力発生日 2020年6月24日

4. 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

普通株式 480千株

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当連結会計年度末現在、当社グループは、資金調達については必要に応じ、借入金等による方法で調達しております。また、資金調達の機動性及び安定性の確保を目的としてグローバル・コミットメントライン契約等を締結しております。余剰資金の運用については、安全性の高い預金等で主に運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金は事業活動から生じた営業債権であり、顧客の信用リスクが存在するものであり、受取手形は4か月以内に支払期日が到来します。投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式及び投資信託等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスク等が存在します。敷金及び保証金は主に店舗を賃借する際に支出したものであり預入先の信用リスクが存在します。支払手形及び買掛金は事業活動から生じた営業債務であり、すべて3か月以内に支払期日が到来します。デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金、敷金及び保証金については適宜回収懸念の早期把握に努めております。デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については時価や発行会社の財政状態を適宜把握し管理を行っております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

資金調達については借入金により調達しているほか、資金調達の機動性及び安定性の確保を目的としてグローバル・コミットメントライン契約等を締結しており、月次において資金の状況を把握することにより流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することもあります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：百万円)

|                           | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価     | 差額   |
|---------------------------|----------------|--------|------|
| (1) 現金及び預金                | 15,487         | 15,487 | －    |
| (2) 受取手形及び<br>売掛金         | 2,416          |        |      |
| 貸倒引当金                     | △127           |        |      |
|                           | 2,288          | 2,288  | －    |
| (3) 投資有価証券                |                |        |      |
| その他有価証券                   | 537            | 537    | －    |
| (4) 敷金及び保証金               | 4,898          | 4,706  | △192 |
| 資産計                       | 23,212         | 23,020 | △192 |
| (1) 支払手形及び<br>買掛金         | 1,300          | 1,300  | －    |
| (2) 短期借入金                 | 5,107          | 5,107  | －    |
| (3) 長期借入金<br>(1年内返済予定を含む) | 24             | 24     | 0    |
| 負債計                       | 6,431          | 6,432  | 0    |
| デリバティブ取引                  | －              | －      | －    |

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## 資産

## (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、また、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、その他は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

## (4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、合理的に見積もりした敷金の償還予定時期に基づき、国債の利回りで割り引いた現在価値によっております。



## 負債

### (1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

### デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 1,094      |

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難であると認められるため「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

### (賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

### (1 株当たり情報に関する注記)

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 576円69銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 14円34銭  |

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 株主資本等変動計算書

( 2019年 4 月 1 日から  
2020年 3 月31日まで )

(単位：百万円)

|                                 | 株 主 資 本 |           |                |              |           |               |              |               |              |        |             |
|---------------------------------|---------|-----------|----------------|--------------|-----------|---------------|--------------|---------------|--------------|--------|-------------|
|                                 | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金 |               |              |               |              | 自己株式   | 株主資本<br>合 計 |
|                                 |         | 資本準備金     | その他資本<br>剰 余 金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金      |              |               | 利益剰余金<br>合 計 |        |             |
|                                 |         |           |                |              |           | 海外投資<br>積 立 金 | 別 途 積<br>立 金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |              |        |             |
| 当 期 首 残 高                       | 5,901   | 6,829     | －              | 6,829        | 582       | 3,220         | 22,890       | △140          | 26,551       | △8,645 | 30,636      |
| 事業年度中の変動額                       |         |           |                |              |           |               |              |               |              |        |             |
| 別途積立金の<br>取 崩                   |         |           |                |              |           |               | △2,000       | 2,000         | －            |        | －           |
| 剰余金の配当                          |         |           |                |              |           |               |              | △611          | △611         |        | △611        |
| 当 期 純 損 失                       |         |           |                |              |           |               |              | △109          | △109         |        | △109        |
| 自己株式の取得                         |         |           |                |              |           |               |              |               |              | △47    | △47         |
| 自己株式の処分                         |         |           | △0             | △0           |           |               |              |               |              | 0      | 0           |
| 自己株式処分差<br>損 の 振 替              |         |           | 0              | 0            |           |               |              | △0            | △0           |        | －           |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額（純額） |         |           |                |              |           |               |              |               |              |        |             |
| 事業年度中の変動額合計                     | －       | －         | －              | －            | －         | －             | △2,000       | 1,278         | △721         | △47    | △768        |
| 当 期 末 残 高                       | 5,901   | 6,829     | －              | 6,829        | 582       | 3,220         | 20,890       | 1,137         | 25,830       | △8,692 | 29,868      |

|                         | 評価・換算差額等         |                        | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|------------------|------------------------|-----------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |           |
| 当 期 首 残 高               | 96               | 96                     | 39        | 30,772    |
| 事業年度中の変動額               |                  |                        |           |           |
| 別途積立金の取崩                |                  |                        |           | －         |
| 剰余金の配当                  |                  |                        |           | △611      |
| 当期純損失                   |                  |                        |           | △109      |
| 自己株式の取得                 |                  |                        |           | △47       |
| 自己株式の処分                 |                  |                        |           | 0         |
| 自己株式処分差損の振替             |                  |                        |           | －         |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | △16              | △16                    | －         | △16       |
| 事業年度中の変動額合計             | △16              | △16                    | －         | △785      |
| 当 期 末 残 高               | 80               | 80                     | 39        | 29,987    |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項)

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

- ・子会社及び関連会社株式
- ・その他有価証券  
時価のあるもの

移動平均法による原価法

決算日現在の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

移動平均法による原価法

時価のないもの

##### ② たな卸資産

- ・商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4年～50年

車両運搬具 3年

工具、器具及び備品 4年～8年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

定額法を採用しております。

- ・その他の無形固定資産

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 関係会社投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し損失見積額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

③ ヘッジ方針

当社は金融機関からの借入金について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(貸借対照表に関する注記)

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

707百万円

(2) 保証債務

子会社の金融機関からの借入に対する保証債務

1,569百万円

その他の関係会社の金融機関からの借入等に対する保証債務

4,696百万円

(3) 貸出コミットメントライン契約

当社は、資金調達の機動性及び安定性の確保を目的として、取引銀行1行とグローバル・コミットメントライン契約を締結しております。

これらの契約に基づく当事業年度末の貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

|              |          |
|--------------|----------|
| 貸出コミットメントの総額 | 4,000百万円 |
| 借入実行残高       | 3,500百万円 |
| 差引額          | 500百万円   |

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

(貸借対照表に区分掲記したものを除く)

|          |        |
|----------|--------|
| ① 短期金銭債権 | 157百万円 |
| ② 短期金銭債務 | 10百万円  |

(損益計算書に関する注記)

(1) 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

| 場所   | 用途   | 種類    |
|------|------|-------|
| 岡山県  | 遊休資産 | 土地    |
| 東京都他 | 遊休資産 | 電話加入権 |

当社は、店舗資産、賃貸資産、遊休資産及び共用資産に分類し、店舗資産については、管理会計上の区分に基づいたグルーピングを行っております。

当事業年度において、将来の使用が見込まれていない遊休資産について回収可能価額まで減額しております。

当該減少額を減損損失（94百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、土地91百万円、工具、器具及び備品0百万円及び電話加入権2百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額について、土地は不動産鑑定評価額等に基づく正味売却価額により測定し、電話加入権は市場価格等に基づく正味売却価額により測定しています。

(2) 関係会社との取引高

|              |          |
|--------------|----------|
| ① 売上高及び営業収益  | 1,462百万円 |
| ② 営業費用       | 48百万円    |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 3百万円     |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 5,250千株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|                  |           |
|------------------|-----------|
| 未払事業税否認額         | 4百万円      |
| 関係会社株式等評価損否認額    | 877百万円    |
| 投資有価証券等評価損否認額    | 9百万円      |
| 減損損失             | 131百万円    |
| 分社型分割による子会社株式調整額 | 1,503百万円  |
| その他              | 1,019百万円  |
| 繰延税金資産小計         | 3,546百万円  |
| 評価性引当額           | △3,541百万円 |
| 繰延税金資産合計         | 5百万円      |

繰延税金負債

|               |        |
|---------------|--------|
| その他有価証券評価差額金  | △35百万円 |
| その他           | △1百万円  |
| 繰延税金負債合計      | △36百万円 |
| 繰延税金資産（負債）の純額 | △31百万円 |

(関連当事者との取引に関する注記)

(1) 役員及び個人主要株主等

| 種 類  | 会社等の名称           | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係                   | 取引の内容             | 取引金額<br>(百万円) | 科目  | 期末残高<br>(百万円) |
|------|------------------|---------------------------|---------------------------------|-------------------|---------------|-----|---------------|
| (注1) | ㈱ルネット            | (直接41.97)                 | 損害保険契約<br>代理業務<br>役員の兼任<br>債務保証 | 債務保証(注2)          | 4,696         | —   | —             |
| 役員   | ピエール・オリヴィエ・シャージュ | —                         | 当社取締役                           | 投資有価証券の売却<br>(注3) | 531           | 前受金 | 531           |

(注1) ㈱ルネットは、「主要株主(会社等)」「その他の関係会社」「主要株主と個人たる主要株主の近親者が議決権の過半数を有する会社」に該当します。

(注2) 金融機関からの借入金等に対する債務保証を行っており、保証限度枠は4,696百万円です。なお、保証料の受取はありません。

(注3) 当社は、当社取締役ピエール・オリヴィエ・シャージュが取締役社長を務めるPX Group SAの発行済み株式を所有していましたが、取締役会にて取締役ピエール・オリヴィエ・シャージュに売却することを決定しました。株式譲渡は2回分割支払の契約で、1回目の支払は2020年1月に入金されましたが、所有権の移転は株式代金が全額支払われた時点となります。なお、売却価格は契約書によって定められた通りの時価算定方式により協議の上、決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称                               | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係                      | 取引の内容                | 取引金額<br>(百万円) | 科目            | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|--------------------------------------|---------------------------|------------------------------------|----------------------|---------------|---------------|---------------|
| 子会社 | ㈱三城                                  | 直接100                     | 役務の提供<br>不動産の賃貸借<br>役員の兼任等         | 経営指導料(注1)<br>システム使用料 | 685<br>357    | 売 掛 金         | 97            |
| 子会社 | ㈱金鳳堂                                 | 直接100                     | 役務の提供<br>不動産の賃貸借<br>役員の兼任等<br>債務保証 | 債務保証(注2)             | 350           | —             | —             |
| 子会社 | ㈱クリエイト<br>スリー                        | 直接100                     | 役員の兼任等<br>債務保証                     | 債務保証(注3)             | 590           | —             | —             |
| 子会社 | PARIS MIKI<br>AUSTRALIA<br>PTY. LTD. | 直接100                     | 役務の提供<br>役員の兼任等<br>資金の援助           | 資金の貸付(注4)            | 36            | 関係会社長期<br>貸付金 | 788           |
|     |                                      |                           |                                    |                      |               | 貸倒引当金         | 788           |
| 子会社 | 巴黎三城光学<br>(中国)有限<br>公司               | 直接100                     | 役務の提供<br>役員の兼任等<br>資金の援助           | 資金の貸付(注4)            | 102           | 関係会社長期<br>貸付金 | 743           |

(注1) 主に㈱三城の経営指導業務にあたる手数料の受け入れであり、経営指導料については当社と取引基本契約を締結している㈱三城との間で合理的に算出し、決定しております。

(注2) 金融機関からの借入金に対する債務保証を行っており、保証限度枠は500百万円です。  
なお、保証料の受取はありません。

(注3) 金融機関からの借入金に対する債務保証を行っており、保証限度枠は800百万円です。  
なお、保証料の受取はありません。

(注4) PARIS MIKI AUSTRALIA PTY. LTD.及び巴黎三城光学(中国)有限公司に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して金利を決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- (1) 1株当たり純資産額 589円46銭  
(2) 1株当たり当期純損失 2円15銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。